



セゾン投信

2020年3月11日
セゾン投信株式会社

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド 運用管理費用（信託報酬）引き下げのお知らせ

セゾン投信株式会社(代表取締役社長:中野晴啓、本社:東京都豊島区、以下「セゾン投信」)は、運用する投資信託「セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド」の運用管理費用(信託報酬)を2020年3月11日より改定することをお知らせいたします。

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド

実質的な信託報酬 (*)	改定前 (2020年3月10日まで適用)	改定後 (2020年3月11日以降適用)
		年 0.61% ± 0.02% (税込/概算) (※1)

*ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託報酬を加味した実施的な負担額の概算値です。各投資信託証券への投資比率、各投資信託証券の運用管理費用の料率の変更等により変動します。

※1、※2 今回、信託報酬料率の表記について、「(税込/概算)」から「程度(税込)」に変更いたしました。より汎用性のある表現に変更したもので、内容に変更はございません。

当ファンドの投資対象である投資信託証券の運用管理費用(信託報酬)の軽減により、お客さまが実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)も軽減されるため、今回の改定(引き下げ)が実現できました。

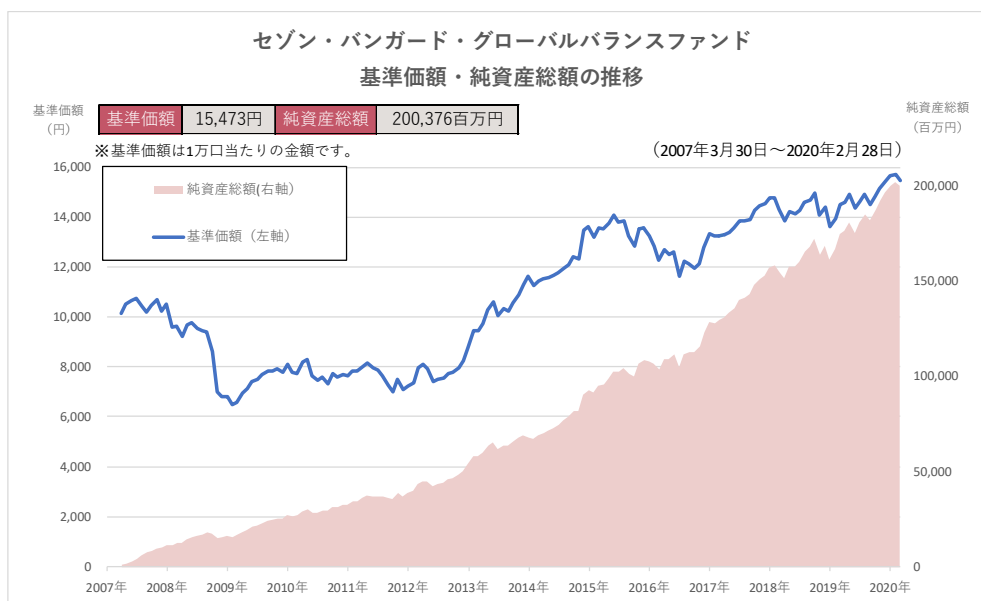
これからも一般生活者の経済的自立と資産形成に向けたサービスを提供する企業としての責任を真摯に果たしていくこととお約束するとともに、不断の経営努力により顧客利益の最大化に一層努めてまいります。

<本件に関するお問い合わせ>

セゾン投信お客さま窓口 03-3988-8668

営業時間 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始を除く)

【ご参考：セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド】



受賞歴

「日経優秀製品・サービス賞 2007」最優秀賞

「投信ブロガーが選ぶ！Fund of the Year」2007年から連続入賞

【ご参考：フィデューシャリー宣言に基づく取り組み状況報告(一部抜粋)】

当社は「お客さま全部主義」の理念のもと、最適と考える投資行動への勧奨を続けて参りました。

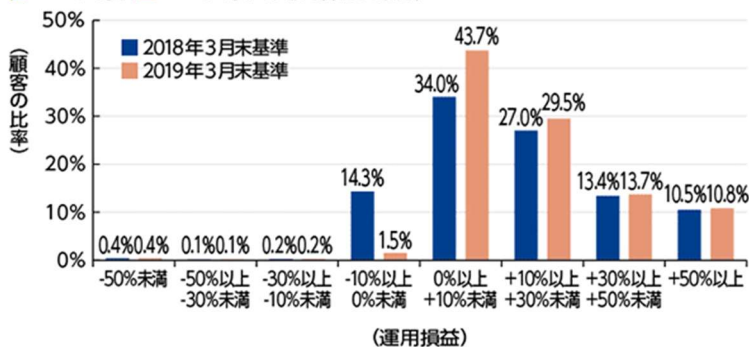
その結果が今回公表した「投資信託の販売会社における共通 KPI」の実績により、示すことができたと考えております。

今後も「顧客本位の業務運営」に携わり、生活者の経済的自立に向け取り組んで参ります。

【ご参考:金融庁が公表した「投資信託の販売会社における比較可能な共通 KPI」に係る当社実績】

投資信託の運用損益別顧客比率

(■2018年3月末、■2019年3月末の実績を併記して表示)

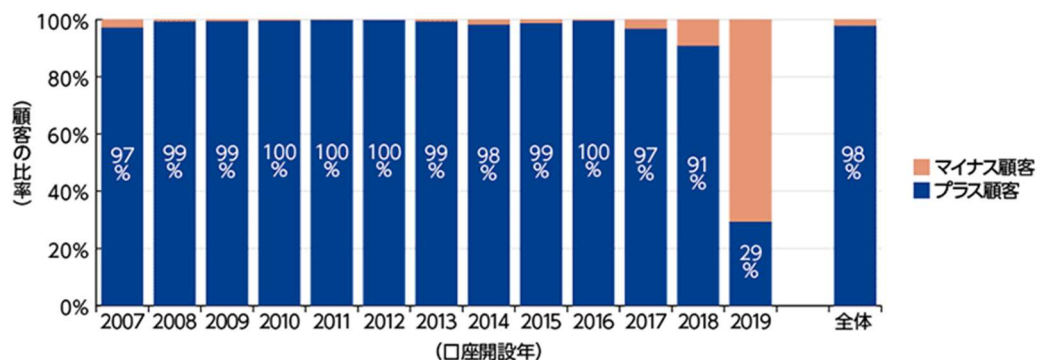


運用損益率が0%以上の顧客の割合

2018年3月末基準	84.9%
2019年3月末基準	97.8%

※累計買付金額、累計売付金額は2007年3月15日の設定日から2019年3月末までの通常の取引データを基に集計(移管等を含まず)、相続等により購入データの存在しない顧客は集計対象外。小数点第2位を四捨五入している為、合計が100%にならない場合があります。

(参考)口座開設年別損益状況分布 (2019年3月末、法人顧客を含む、数字はプラス顧客の比率)



ご留意事項

当資料は情報提供を目的としてセブン投信株式会社によって作成された資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託に係るリスクや費用等は、それぞれの投資信託により異なります。お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

投資信託に関するリスクについて

◆基準価額の変動要因

当社の運用、販売するファンド(以下、当ファンド)はファンド・オブ・ファンズであり、主として投資信託証券に投資を行います。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」や「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」などがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべてお客さまに帰属します。

当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。

◆其他のご留意点

当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険機構、貯金保険機構、および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。加えて証券会社を通じて購入していない場合には、投資者保護基金の対象となりません。投資信託の設定・運用は委託会社がおこないます。

投資信託に関する費用について

◆投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料:ありません。

○ 信託財産留保額:換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に0.1%の率を乗じた額が控除されます。

◆投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○運用管理費用:

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド

ファンドの日々の純資産総額に年 0.506% (税抜 0.46%) の率を乗じて得た額とします。その他投資対象である投資信託証券において信託報酬がかかります。当該信託報酬も間接的にお客さまにご負担いただく費用となりますので、実質的な信託報酬は、年 0.57% ± 0.02% 程度 (税込) となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託報酬を加味した実質的な負担額の概算値です。各投資信託証券への投資比率、各投資信託証券の運用管理費用の料率の変更等により変動します。

○その他費用: 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用 (有価証券の売買の際に発生する手数料や、有価証券の保管に要する費用等を含む)、監査報酬 (消費税含む)、立替金の利息等が信託財産の中から差し引かれます。なお、当該その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に計算方法、上限額等を示すことができません。

当資料で使用しているデータ等について

当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

以上

商号：セゾン投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 349 号 加入協会：一般社団法人投資信託協会
